

特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法（平成２７年法律第１６号）第３条第２項の規定に基づき、令和元年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称等の概要を別紙のとおり公表します。

令和２年２月１４日

防衛大臣 河野 太郎

(別紙)

令和元年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称等の概要について

1. 本公表の対象

令和元年度予算における特定防衛調達の対象である早期警戒機E－2D 9機に関し、令和元年7月3日、9日及び令和2年2月10日に締結された機体及び通信電子機器の取得にかかる契約3件。

2. 本特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称及び契約金額その他の概要 付紙のとおり

3. 本特定防衛調達を長期契約により行うことによって縮減される経費の額として推計した額 付紙のとおり

4. 本特定防衛調達の概要

(1) 対象となる装備品等及び数量

早期警戒機 E－2D 9機

(2) 本特定防衛調達に係る長期契約の期間

令和元年度から令和7年度までの7箇年度

(3) 対象となる装備品等の納入予定

令和4年度に2機、令和5年度に3機、令和6年度に3機、令和7年度に1機

(付紙)

役務等の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約相手方の商号 又は名称及び住所	契約金額 (千円)	長期契約によら なかった場合の 契約金額 (推計・千円)	長期契約による 縮減額 (千円)
E-2Dの取得	1式	分任支出負担行為担当官 森 佳美 防衛装備庁調達事業部 東京都新宿区市ヶ谷本村町5-1	令和元年7月3日	米海軍省	193,589,820	-	-
E-2D用秘話装置	1式	分任支出負担行為担当官 石上 誠 防衛装備庁調達事業部 東京都新宿区市ヶ谷本村町5-1	令和元年7月9日	米空軍省	117,331		
戦術データ交換システム 端末(E-2D用端末装置) (その1)	1式	分任支出負担行為担当官 田崎 剛広 防衛装備庁調達事業部 東京都新宿区市ヶ谷本村町5-1	令和2年2月10日	米海軍省	249,201		
合 計					193,956,352	226,498,595	▲32,542,242

※「戦術データ交換システム端末(E-2D用端末装置)(その2)」については、補用品等を5箇年以内の契約期間で取得するものであり、本件長期契約の対象外。